

月報私学

9

2018
Vol.249



大谷大学は、1665年に京都の東本願寺の研究教育機関として設置された施設をその前身とし、1901年に近代的な大学として開学しました。親鸞の仏教精神に基づき、“人物”の育成を目標とする学び「人間学」を教育・研究の根幹としています。2018年4月には、「社会学部」「教育学部」を加え、文学部、社会学部、教育学部の3学部体制がスタートし、新教室棟「慶聞館（きょうもんかん）」（写真上段）がオープンしました。

写真提供：学校法人 真宗大谷学園 大谷大学（京都府京都市）

CONTENTS

●平成29年度 私学事業団の業務報告及び決算	2
●平成30年7月豪雨への対応 現地受付のお知らせ（共済業務）	6
●平成30年度 私立大学・短期大学等入学志願動向	7
●連載④「魅力あふれる学校づくりを目指して」 「寄りそう知性」と「利他」の精神を備えた人物育成	9
●被扶養者の再審査と加入者証等の検認を行います	11
●定時決定にかかる確認通知書を送付します	12
●国民年金第3号被保険者にかかる手続き/被扶養者にかかる後期高齢者の住所届/ 介護ビデオ・DVDをご利用ください	13
●平成29年度 年金積立金の運用状況	14
●ご存じですか？ 共済定期保険学校加入コース/ 宿泊所・保養所の年末年始の宿泊予約は10月1日からです	16
●平成30年度 ガーデンパレス共済業務課主催 各種説明会のお知らせ	17
●I N F O R M A T I O N	18
●宿泊施設のご案内/融資事業のご案内	20

平成29年度

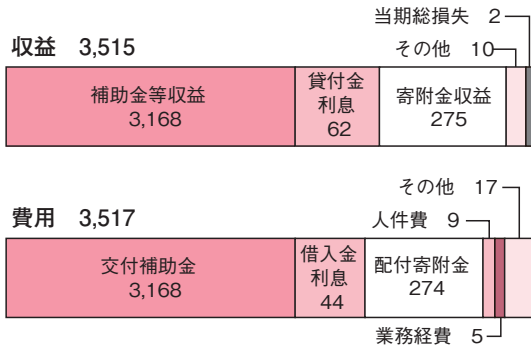
私学事業団の業務報告及び決算

私学事業団の助成業務と共済業務における平成29年度の業務報告及び決算の状況は次のとおりです。なお、決算は文部科学大臣の承認を受けた後、官報に公告し、私学事業団ホームページ〔財務情報▼決算等の公告〕に掲載します。詳しい内容については私学事業団ホームページをご覧ください。

助成業務

助成業務では、補助事業、貸付事業、受配者指定寄付金事業、学術研究振興基金事業、経営支援・情報提供事業、助成事業の六つの事業を行っています。29年度の助成勘定における損益の状況は図1のとおりです。

図1 助成勘定の損益状況(単位:億円)



注) 単位未満の端数を四捨五入しているため、合計が一致しないことがあります。

表1 学校種別の補助金交付状況

区分	学 校 数	交 付 校 数	補助金総額	補助金の平均額	
				1校当たり	学生1人当たり
大 学	605	573	294,357	514	155
短期大学	322	297	22,057	74	183
高等専門学校	3	3	427	142	196
計	930	873	316,841	363	157

注) 単位未満の端数を四捨五入しているため、合計が一致しないことがあります。

638法人(873校)に3168億4058万円を交付

国から私立大学等経常費補助金の交付を受け、これを財源として、大学等を設置している学校法人に補助金を交付しています。

補助事業

29年度の補助事業計画額3171億3659万円に対し、3168億4058万円を638法人、873校に交付しました(表1)。

※補助事業の詳細は、本誌4月号(Vol.244、244頁)を参照してください。

貸付事業

93法人に470億470万円を貸し付け

学校法人等に対して、設置する私立学校の校地・校舎等の施設設備の整備に要する資金、そのほか経営に必要な資金の貸し付けを行っています。

29年度の貸付事業計画額650億円に対し、貸付実績額は470億470万円でした(表2)。貸付金の財源は、国の財政融資資金317億円、厚生年

表2 貸付事業実績

区 分	貸 付 実 績	
	件 数	金 額
一 般 施 設 費	91	29,663
教育環境整備費	7	804
災 害 復 旧 費	13	4,038
公 害 対 策 費	0	0
特 別 施 設 費	5	12,500
合 計	116	47,005

注) 単位未満の端数を四捨五入しているため、合計が一致しないことがあります。

金勘定からの借り入れ104億円、貸付回収金等49億470万円となっています。

これにより、年度末の貸付金残高は5818億765万円となりました。

受配者指定寄付金事業

289億2292万円を受け入れ

私立学校の教育と研究の振興のために企業等から寄付金を受け入れ、これを寄付者が指定した学校法人に配付しています。

29年度の受入計画額140億円に対し、受入実績額は289億2292万円でした。これに、前年度からの繰越額を加えた465億3724万円が学校法人に対する配付の財源となりました。これに対し、寄付金の配付実績額は273億5148万円となり、財源

表3 寄付金の受入・配付状況

区 分	実 績 額
前 年 度 繰 越 金 (A)	17,614
受 入 額	一 般 寄 付 28,900
	現 物 寄 付 23
	計 (B) 28,923
合 計 (A) + (B) = (C)	46,537
配 付 額	一 般 寄 付 27,329
	現 物 寄 付 23
	計 (D) 27,351
翌 年 度 繰 越 金 (C) - (D)	19,186

注1) 一般寄付の受入額には、その他寄付金8億円を含みます。
注2) 単位未満の端数を四捨五入しているため、合計が一致しないことがあります。

表4 学術研究振興資金の交付状況

分野	研究数	交付額
医学	19件	千円 29,100
環境科学	1	3,000
理学	5	13,000
工学	6	10,700
農学	4	8,300
文学	10	9,500
法学	1	300
経済学	2	900
家政学	2	3,000
体育学	1	2,000
教育学	2	800
若手研究者 奨励金	42	18,400
合計	95	99,000

との差額191億8576万円を翌年度に繰り越しました(表3)。

この寄付金の繰り越しは、年度末に受け入れた寄付金の配付が翌年度以降となったこと等が要因です。

学術研究振興基金事業

95研究に9900万円を交付

私立学校の学術研究に直接必要な資金を交付するため、学術研究振興基金に広く一般から寄付金を受け入れ、この基金の運用益を学術研究振興資金として学術研究のための設備の取得費、維持費等に対し交付しています。

学術研究振興基金の29年度の受入計画額500万円に対し、受入実績額は9万円でした。昭和50年度創設の本基金の29年度末保有額は54億1484万円となっています。

学術研究振興資金の29年度の交付計画額1億円に対し、95研究に9900

万円を交付しました(表4)。

経営支援・情報提供事業

私立学校の教育条件及び経営に関する調査・研究、指導・助言

学校法人の依頼に応じて、「経営改善計画の作成支援」、「学生募集」及び「人件費の見直し」等の経営上の諸課題について分析資料を提供したうえで、学校法人と本事業団職員が意見交換を行い、解決策を探る面談形式の経営相談を行いました。経営相談以外にも会計処理等の質問や財務分析等の簡易な要望事項に対して電話・メール等で対応しました。

29年度は、「自己診断チェックリスト」について、本誌及び私学事業団ホームページに掲載することで周知を図り、研修会等でも説明しました。「経営判断指標」については、私学事業団ホームページに掲載するとともに私学

スタッフセミナーにおいて説明を行い、経営判断指標に基づく経営状態の把握についてその活用方法の周知に努めました。また、健全な学校法人運営のための参考資料として、大学・短期大学・高等専門学校法人に、「定量的な経営判断指標に基づく経営状態の区分」(経営判断指標の集計結果)を送りました。

私立学校の教育条件及び経営に関する情報収集・提供

学校法人の教育条件及び経営に関する情報収集を行い、学校法人及び関係者に対し情報を提供しています。29年度は、全国の私立学校の財政状況を集計した「今日の私学財政」を発行しました。また、私立大学・短期大学及び私立高等学校の「入学志願動向」、私立大学・短期大学の教育情報を取りまとめた「私立大学・短期大学教育の現状」を私学事業団ホームページで公表しました。

さらに、インターネットのしくみを利用した「私学情報提供システム」による財務帳票等の提供や、講演などを通じた情報提供等も行いました。

各種セミナーの実施

大学・短期大学法人の理事長・学長等のリーダーを対象として、経営・教

ス(短期大学編)の2会場で開催しました。

また、大学・短期大学の若手職員を対象として、学校法人の経営や高等教育政策について理解を深め、大学職員としての資質向上を図ることを目的に「私学スタッフセミナー」を、大阪ガーデンパレス及び札幌ガーデンパレスで2回開催しました。

大学ポータル

国公私立大学の教育情報を公表・活用するための共通のなしくみである「大学ポータル」(私学版)を運用管理し、周知を図るための広報活動も行いました。

助成事業

私学研修福祉会への助成金及び厚生年金勘定への繰り入れ

私立学校教職員の資質の向上のため、一般財団法人私学研修福祉会が行う研修事業に助成金を交付し、また、私立学校教職員の福利厚生の実施を図るため、共済業務年金等給付事業(既年金者年金増額費及び年金等給付整理資源)を対象として、本事業団の厚生年金勘定へ繰り入れを行っています。助成事業は助成勘定の前年度利益金を財源としており、28年度に損失を計上したため、29年度は助成金の交付及び厚生年金勘定への繰り入れは実施していません。

共 済 業 務

共済業務では、医療給付事業、年金等給付事業及び福祉事業（保健・医療・宿泊・貯金・貸付の各事業）の三つの事業を行っています。

加入者数・標準報酬平均月額・標準賞与平均年額

29年度末の加入者数は57万6105人となり、表5のとおり、前年度より1万325人増加しました。掛金等の算定基礎となる標準報酬平均月額及び標準賞与平均年額は、それぞれ表6、表7のとおりです。

表5 加入者数

28年度末	29年度末	対前年度増減	
		人数	伸び率
565,780人	576,105人	10,325人	1.82%

表6 標準報酬平均月額

28年度末	29年度末	対前年度増減	
		金額	伸び率
372,346円	372,562円	216円	0.06%

表7 標準賞与平均年額*

28年度末	29年度末	対前年度増減	
		金額	伸び率
1,312,316円	1,308,722円	△3,594円	△0.27%

注) 年度末時点の加入者にかかる当年度内に支給された標準賞与の総額を年度末時点の加入者数で除して得た数値です。

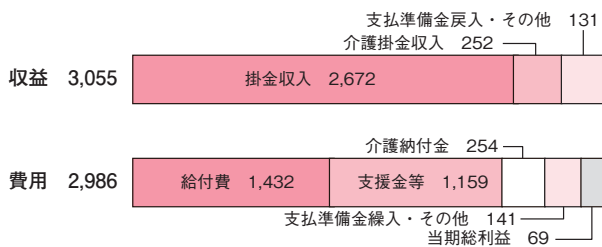
医療給付事業（短期勘定）

介護掛金率を4月から0.068ポイント、8月から0.13ポイント引き上げました。

短期勘定では、加入者や被扶養者の病気やケガ・出産・死亡・休業・災害などにかかる給付のほか、介護保険制度にかかる介護納付金や高齢者医療制度にかかる支援金などの納付を行っています。

収益は、加入者の増加と介護分掛金率を引き上げたことにより、掛金収入が増加したことなどから、前年度より111億円（3.8%）増加し、3055億円になりました。費用は、給付費と支援金等が増加

図2 医療給付事業（短期勘定）の損益状況（単位：億円）



注) 単位未満の端数を四捨五入しているため、合計が一致しないことがあります。

したことから、前年度より194億円（6.9%）増加し、2986億円になりました。損益は、前年度より83億円（54.6%）の減益となり、69億円の利益金を計上することになりました（図2）。

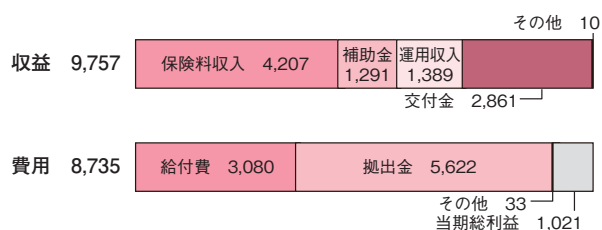
年金等給付事業

1 厚生年金勘定

厚生年金勘定では、厚生年金保険法に規定する加入者の老齢、障害又は死亡にかかる年金又は一時金の給付、経過的な共済年金の給付のほか、基礎年金拠出金、厚生年金拠出金などの納付を行っています。

収益は、交付金収入が減少したものの、保険料収入と運用収入が増加した

図3 年金等給付事業（厚生年金勘定）の損益状況（単位：億円）



注) 単位未満の端数を四捨五入しているため、合計が一致しないことがあります。

の、保険料収入と運用収入が増加したことなどから、前年度より535億円（5.8%）増加し、9757億円になりました。費用は、拠出金が減少したことなどから、前年度より106億円（1.2%）減少し、8735億円になりました。損益は、前年度より641億円（168.4%）の増益となり、1021億円の利益金を計上することになりました。この利益金は将来の年金等給付のために積み立てることになります（図3）。年度末の年金者数は50万1516人で前年度より2万2744人（4.8%）増加しました。

図4 年金等給付事業（退職等年金給付勘定）の損益状況（単位：億円）

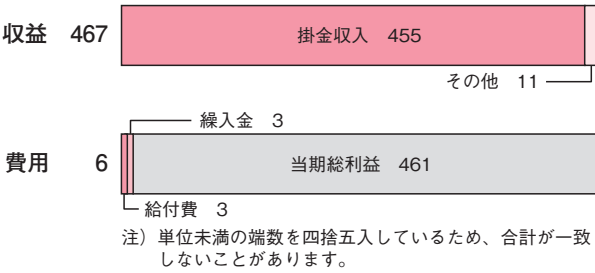


図5 保健事業（保健経理）の損益状況（単位：億円）

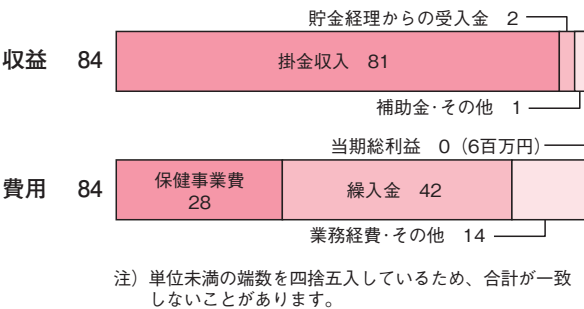


図6 医療事業（医療経理）の損益状況（単位：億円）

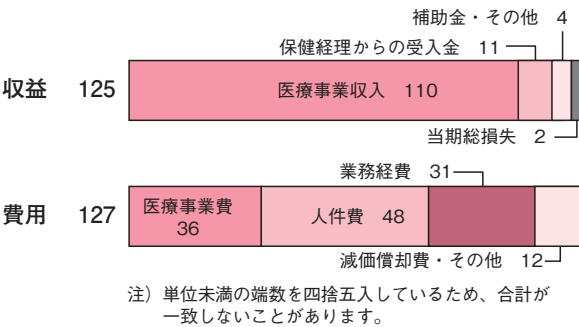
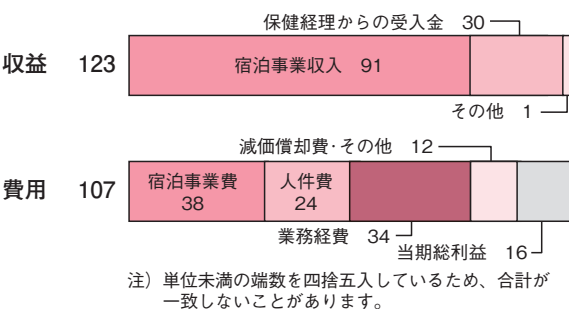


図7 宿泊事業（宿泊経理）の損益状況（単位：億円）



2 退職等年金給付勘定

退職等年金給付勘定では、加入者の退職、職務上の障害又は死亡にかかる年金又は一時金の給付などを行っています。

収益は、掛金収入等が増加したことにより、前年度より15億円（3・2％）増加し、467億円になりました。

費用は、給付費が増加したことなどから、前年度より2億円（71・8％）増加し、6億円になりました。

損益は、前年度より12億円（2・7％）の増益となり、461億円の利益金を計上することになりました。この利益金は将来の年金等給付のために積み立てることになります（図4）。

年度末の年金者数は1万4702人で前年度より7996人（119・2％）増加しました。

保健事業

特定健康診査・特定保健指導を実施

加入者や被扶養者の健康の保持増進を目的に、特定健康診査・特定保健指導、人間ドック利用費用補助、メンタルヘルス等相談サービス、契約施設の利用補助などの保健事業を行っています。

29年度の保健事業費は28億円でした。そのうち主なものは人間ドック利用費用補助で、保健事業費の約51％を占めています。また、医療経理と宿泊

経理への繰入金に42億円支出しています（図5）。

※福祉事業分の掛金収入は保健経理で受け入れ、医療経理・宿泊経理へ資金の繰り入れを行っています。

医療事業

直営医療施設を運営

東京臨海病院を運営しています。

収益は、医療事業収入が増加したことなどから、前年度より1億円（1・1％）増加し、125億円になりました。

医療事業費などの費用は、前年度より3億円（2・8％）増加し、127

億円になりました（図6）。

宿泊事業

直営宿泊施設を運営

ガーデンパレスや宿泊所・保養所を全国16か所で運営しています。

収益は、受入金の減少などから、前年度より2億円（1・5％）減少し、123億円になりました。

宿泊事業費などの費用は、前年度より0・4億円（0・4％）減少し、107億円になりました。

損益は、前年度より1億円（8・4％）の減益となり、16億円の利益金を計上することになりました（図7）。

貯金事業**積立貯金残高は1兆1327億円**

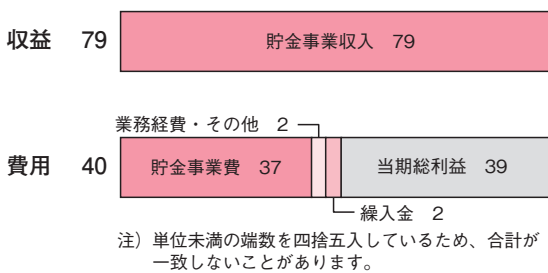
積立貯金、積立共済年金及び共済定期保険の事業を行っています。

収益は、金利低下により信託収益が減少したことなどから、貯金事業収入が前年度より6億円（6・7％）減少し、79億円になりました。

費用は、貯金利率の引き下げにより支払利息が減少したことなどから、貯金事業費が前年度より12億円（23・0％）減少し、40億円になりました（図8）。

なお、積立貯金の年度末の加入者数は19万8965人、貯金残高は1兆1327億円となっています。また、積立共済年金の加入者数は3万3912人、共済定期保険の加入者数は5万

図8 貯金事業（貯金経理）の損益状況（単位：億円）

**貸付事業****貸付残高は338億円**

加入者が臨時に資金を必要とするときにその資金を貸し付ける事業を行っています。

収益は、貸付金残高減少による利息収入の減少などから、貸付事業収入が前年度より1億円（12・5％）減少し、10億円になりました。

費用は、借入金利息の減少などから、貸付事業費が前年度より2億円（26・7％）減少し、6億円になりました（図9）。

なお、29年度の加入者貸付の決定件数は前年度より297件（7・4％）

図9 貸付事業（貸付経理）の損益状況（単位：億円）

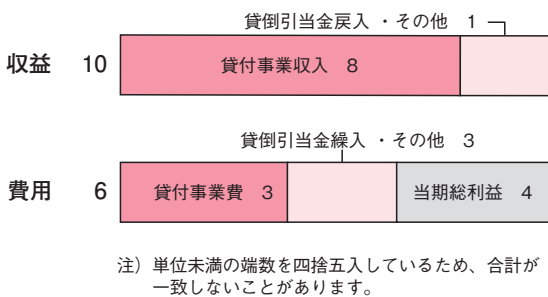
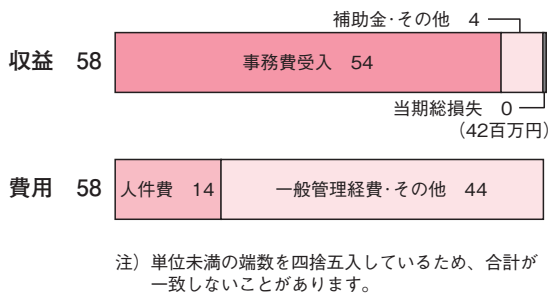


図10 その他事務費等（共済業務勘定）の損益状況（単位：億円）

**その他事務費等****国庫補助金は2億9900万円**

医療給付事業と年金等給付事業の事務に要する費用を賄っています。

収益は58億円となり、そのうち国庫補助金として2億9900万円が補助されました。

医療給付や年金等給付の決定、加入者の資格取得、標準報酬月額額の改定、掛金等額の調定などの事務に要する費用は58億円になりました（図10）。

**平成30年7月豪雨への対応
現地受付のお知らせ
（共済業務）**

被災された加入者等の皆様が災害見舞金や特例災害貸付等を速やかに受けられるよう、現地に請求窓口を臨時に開設し、事務担当者又は加入者本人を対象に請求手続きに関する相談や請求書の受付・審査等を行います。

私学共済ホームページで受給要件や請求手続き等をご確認のうえ、最寄りの会場にお越しください。

【開催日・受付時間・会場】

①9月7日（金）・8日（土）10時～16時
愛媛県八幡浜市「八幡浜商工会議所」

②9月14日（金）10時～16時
岡山県倉敷市「倉敷市芸文館」

③9月15日（土）10時～16時
岡山県倉敷市「倉敷商工会議所」

④9月16日（日）13時～16時
広島県呉市「呉市きんろうプラザ」

⑤9月17日（月）祝・18日（火）9時～16時
広島県広島市「広島ガーデンプレス」

※事前に請求書や**り災証明書**等を準備していただくようお願いいたします。

※私学共済ホームページ「災害への対応」に、加入者証等の取り扱い、災害見舞金、特例災害貸付のほか、掛金、積立貯金、宿泊等に関する特例措置を掲載しています。

<http://www.shigakukyosai.jp>

平成30年度 私立大学・短期大学等入学志願動向

はじめに

私学経営情報センターでは、平成30年度学校法人基礎調査のデータを基に、私立大学及び短期大学の入学志願動向を集計し、『平成30年度私立大学・短期大学等入学志願動向』にまとめました。この報告書は、8月上旬に各学校法人に送付しています。

ここでは、29年度と30年度の入学定員・志願者数・入学定員充足率などの概況、学校所在地の地域別の動向、最近10年の定員充足状況について説明します。

なお、本集計では、通信教育と学生募集を停止した学校・学部・学科は除いています。

詳しくは私学事業団ホームページ〔助成業務のご案内〕経営支援・情報提供▼私立大学・短期大学等入学志願動向〕をご覧ください。

大学の概況（表1）

30年度の集計学校数は582校と、前年度より1校増加しました。

入学定員は前年度に比べて7324人の増加、志願者数は27万5923人、

表1 大学の概況

区 分	29年度	30年度	増 減
集計学校数(校)	581	582	1
入学定員(人)	477,662	484,986	7,324 (1.5%)
志 願 者(人)	3,882,572	4,158,495	275,923 (7.1%)
受 験 者(人)	3,732,227	3,999,532	267,305 (7.2%)
合 格 者(人)	1,238,559	1,211,499	△ 27,060 (△2.2%)
入 学 者(人)	499,677	497,773	△ 1,904 (△0.4%)
志 願 倍 率	8.13倍	8.57倍	0.44ポイント
合 格 率	33.19%	30.29%	△2.90ポイント
歩 留 率	40.34%	41.09%	0.75ポイント
入学定員充足率	104.61%	102.64%	△1.97ポイント

注) 志願倍率(志願者÷入学定員)、合格率(合格者÷受験者)
歩留率(入学者÷合格者)、入学定員充足率(入学者÷入学定員)

受験者数も26万7305人増加しました。しかし、入学者数は1904人減少しています。

この結果、入学定員充足率は102・64%となり、前年度に比べて1・97ポイント下降しました。

○地域別の動向（表2）

三大都市圏の入学定員充足率が103・18%であるのに対し、その他の地域では100・81%であり、三大都市圏の充足率が高くなっています。

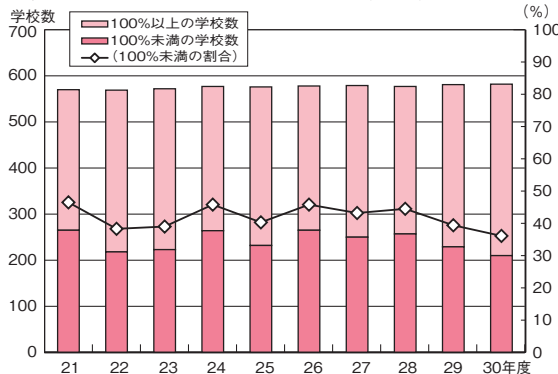
表2 大学地域別の動向

区 分	集計学校数		志願倍率		入学定員充足率	
	29年度	30年度	29年度	30年度	29年度	30年度
北海道	校 26	校 25	倍 3.15	倍 3.35	% 98.65	% 98.74
東北 (宮城を除く)	22	22	2.50	2.44	93.51	93.25
宮 城	11	11	3.90	3.68	104.43	103.98
関東(埼玉、千葉、 東京、神奈川を除く)	22	24	4.04	3.98	102.32	104.45
埼 玉※	26	26	4.78	5.16	103.31	105.25
千 葉※	25	25	7.47	7.90	101.62	103.21
東 京※	113	114	10.31	10.81	107.33	103.66
神奈川※	25	24	5.99	6.56	105.46	104.10
甲信越	20	20	2.66	2.51	97.17	97.25
北 陸	12	12	4.89	5.07	102.16	103.28
東 海 (愛知を除く)	20	20	4.42	4.44	98.65	102.02
愛 知※	43	43	8.43	8.95	105.60	103.87
近畿(京都、大阪、 兵庫を除く)	12	12	5.14	6.07	104.36	110.65
京 都※	26	26	10.73	11.21	103.33	97.74
大 阪※	50	50	10.60	11.49	107.10	104.51
兵 庫※	31	31	6.94	7.17	104.11	101.75
中 国 (広島を除く)	21	21	3.16	3.08	94.39	93.90
広 島	15	15	4.33	4.42	96.64	99.22
四 国	7	7	2.55	2.51	91.89	88.64
九 州 (福岡を除く)	28	28	2.36	2.53	95.95	99.31
福 岡	26	26	6.61	6.69	107.09	105.67
合 計	581	582	8.13	8.57	104.61	102.64
三大都市圏 (※の地域)	339	339	9.35	9.90	106.03	103.18
その他の地域	242	243	4.06	4.13	99.88	100.81

○定員充足状況（図表1）

最近10年の状況を見ると、21年度の入学定員充足率100%未満の学校は265校で、全体の46・5%でした。その後、18歳人口が横ばい状態であったことなどから100%未満の学校数も緩やかに増減を繰り返してきました。こうした状況の中、30年度は前年度に比べて19校減少し、210校となりました。また、全体に占める割合も前年度に比べて3・3ポイント改善し、36・1%となっています。

図表1 最近10年の定員充足状況（大学）



年 度	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30
100%以上の学校数	305	351	349	313	344	313	329	320	352	372
100%未満の学校数	265	218	223	264	232	265	250	257	229	210
100%未満の割合(%)	46.5	38.3	39.0	45.8	40.3	45.8	43.2	44.5	39.4	36.1
合 計	570	569	572	577	576	578	579	577	581	582

大学院の概況は、表3のとおりです。

表3 大学院の概況

区 分	修士課程及び 博士前期課程 専門職学位課程	うち法科大学院		博士後期課程 及び博士課程
		うち法科 大学院	うち専門職大 学院(法科大 学院を除く)	
集計学校数(校)	454	21	36	318
入学定員(人)	41,370	1,242	3,542	8,459
志 願 者(人)	56,154	4,919	5,466	5,488
受 験 者(人)	53,590	4,688	5,348	5,392
合 格 者(人)	36,393	2,277	3,947	4,670
入 学 者(人)	31,353	761	3,514	4,496
志 願 倍 率(倍)	1.36	3.96	1.54	0.65
合 格 率(%)	67.91	48.57	73.80	86.61
歩 留 率(%)	86.15	33.42	89.03	96.27
入学定員充足率(%)	75.79	61.27	99.21	53.15

注) 志願倍率(志願者÷入学定員)、合格率(合格者÷受験者)
歩留率(入学者÷合格者)、入学定員充足率(入学者÷入学定員)

短期大学の概況(表4)

30年度の集計学校数は301校で、前年度より3校減少しました。

入学定員は前年度に比べて955人、志願者数は2709人、受験者数は2636人減少しました。また、入学者数は2175人の減少となりました。

この結果、入学定員充足率は88.06%となり、前年度に比べて2.25ポイント下降しました。

表4 短期大学の概況

区 分	29年度	30年度	増 減
集計学校数(校)	304	301	△3
入学定員(人)	59,116	58,161	△955 (△1.6%)
志 願 者(人)	78,338	75,629	△2,709 (△3.5%)
受 験 者(人)	76,130	73,494	△2,636 (△3.5%)
合 格 者(人)	64,244	61,904	△2,340 (△3.6%)
入 学 者(人)	53,389	51,214	△2,175 (△4.1%)
志 願 倍 率	1.33倍	1.30倍	△0.03ポイント
合 格 率	84.39%	84.23%	△0.16ポイント
歩 留 率	83.10%	82.73%	△0.37ポイント
入学定員充足率	90.31%	88.06%	△2.25ポイント

注) 志願倍率(志願者÷入学定員)、合格率(合格者÷受験者)
歩留率(入学者÷合格者)、入学定員充足率(入学者÷入学定員)

○地域別の動向(表5)

三大都市圏の入学定員充足率は91.37%、その他の地域では84.99%となっており、大学同様、三大都市圏の充足率が高い傾向にあります。

○定員充足状況(図表2)

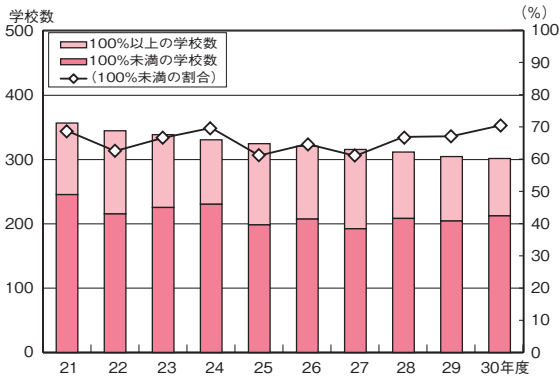
最近10年の状況を見ると、21年度の入学定員充足率100%未満の学校は245校で、全体の68.8%でした。その後、100%未満の学校数は増減を繰り返して、30年度は前年度に比べて8校の増加、212校となりました。また、全体に占める割合も前年度に比べて3.3ポイント悪化し、70.4%となっています。

問い合わせ先(私学振興事業本部)
私学経営情報センター 私学情報室
☎03(3230)7852・7853
Eメール center@shigaku.go.jp

表5 短期大学地域別の動向

区 分	集計学校数		志願倍率		入学定員充足率	
	29年度	30年度	29年度	30年度	29年度	30年度
北海道	校15	校15	倍1.30	倍1.26	%90.86	%85.36
東北(宮城を除く)	17	17	0.87	0.87	78.78	78.02
宮 城	4	5	1.52	1.47	100.75	99.13
関東(埼玉・千葉・東京・神奈川を除く)	17	17	0.97	0.96	85.02	83.64
埼 玉※	12	12	0.99	0.94	86.68	82.84
千 葉※	8	8	0.95	0.92	77.43	78.52
東 京※	36	35	1.81	1.85	98.65	99.45
神奈川※	13	13	1.20	1.21	101.26	98.32
甲信越	15	15	1.12	1.07	88.48	87.67
北 陸	8	7	1.32	1.20	89.44	85.42
東 海(愛知を除く)	17	17	1.04	1.06	85.32	85.53
愛 知※	18	18	1.50	1.52	87.83	91.06
近畿(京都・大阪・兵庫を除く)	8	7	1.16	1.26	89.65	86.99
京 都※	10	10	1.56	1.55	98.73	95.47
大 阪※	24	24	1.51	1.48	96.05	91.20
兵 庫※	17	16	2.01	1.96	86.10	80.47
中 国(広島を除く)	13	13	1.12	1.05	82.37	79.56
広 島	5	5	1.34	1.08	93.26	83.26
四 国	11	11	1.14	1.12	87.89	88.77
九 州(福岡を除く)	18	18	1.09	1.09	89.91	87.96
福 岡	18	18	1.20	1.06	88.94	81.67
合 計	304	301	1.33	1.30	90.31	88.06
三大都市圏(※の地域)	138	136	1.53	1.52	93.15	91.37
その他の地域	166	165	1.14	1.10	87.69	84.99

図表2 最近10年の定員充足状況(短期大学)



年 度	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30
100%以上の学校数	111	129	113	100	126	113	123	103	100	89
100%未満の学校数	245	215	225	230	198	207	192	208	204	212
100%未満の割合(%)	68.8	62.5	66.6	69.7	61.1	64.7	61.0	66.9	67.1	70.4
合 計	356	344	338	330	324	320	315	311	304	301

魅力あふれる学校づくりを目指して

連載⁽⁴⁹⁾

「寄りそつ知性」と「利他」の精神を備えた人物育成

学校法人 真宗大谷学園 大谷大学 学長 木越 康

大谷大学は、1665年に京都の東本願寺の研究教育機関として設置された施設をルーツとする仏教系の大学です。「自己の信念の確立」を建学の理念とし、仏教思想を学ぶ「人間学」を教育・研究の根幹としています。

本学は、長い期間文学部単科でしたが、2018年4月に社会学部・教育学部を新設し、3学部体制に移行しました。

ランドデザインに掲げた教育力向上

110周年を迎えた2011年の開学記念式典において、本学の理念・使命に基づく、2012年度から2021年度までの10年間のビジョン・目的及び行動計画を「ランドデザイン」として策定しました。

本計画は、「仏教精神に基づき、社会を主体的に生きることのできる人物の育成」とのビジョンに立ち返り、具体的な教育・研究・学生支援・社会貢献・管理運営についての方針と目標を定めた内容となっています。

今般の社会学部・教育学部新設はグランドデザインに掲げられた教育力向上の一環でもあり、前身の学科の実績を引き継ぎつつ、本学の精神を教育活

動の中でさらに積極的に展開することを可能にする改革です。

社会学部の学び

これまで、文学部に設置されていた社会学科と人文情報学科を改組し、社会学部として「現代社会学科」と「コミュニケーションデザイン学科」の2学科を設けました。

これまで、文学部社会学科においては社会学の教員を中心に、学生と地域に出かけて活動する学びを展開していましたが、社会学部では、さらにそれを発展させ、机上の学習だけでなく、1年次から実際に地域に入って、住民の方と連携しながら、現場での学習に積極的に取り組んでいきます。

例えば、大学と地域をつなぐ活動拠点「地域連携室（通称：コミュ・ラボ）」を2015年4月に立ち上げましたが、現在も京都市の過疎地における地域活性化のための活動や、祇園祭のゴミ分別活動、コミュニケーションラジオの企画・取材、東北での被災者復興支援活動のプロジェクトなどを行っています。

社会的課題の担い手、社会的に弱い立場に置かれた方々の環境回復に関心



大学と地域をつなぐ活動拠点
「地域連携室（通称／コミュ・ラボ）」の取り組み

を持った教職員がプロジェクトの中心として活動しており、仏教精神に基づく本学らしい社会学の活動と言えます。また、高齢化・過疎化の問題をもつ地域の将来の寺院の担い手たちにも、コミュ・ラボの活動を通じて学んでもらいたいと思います。

教育学部の学び

教育学部は、文学部教育・心理学科を改組し、「初等教育コース」と「幼児教育コース」の2コースを設けました。

「初等教育コース」では小学校教諭一種免許状を取得でき、授業力や指導力を育てる少人数制教育を行います。

従来から教育・心理学科で取り組んでいるイベント「おおたにキッズキャンパス」を引き継ぎ、授業として位置づけて実施します。

「おおたにキッズキャンパス」は、



子どもたちと交流し、現場に即した
実践力を磨く「おおたにキッズキャンパス」

将来、小学校の教員を目指す学生が中心となり、地域の小学生以下の子どもの対象に、様々な体験イベントを行います。理科実験や図画工作などを通して、子どもたちと実際に交流することで、現場に即した実践力を磨いていきます。

「幼児教育コース」では幼稚園教諭一種免許状と保育士の資格、発達にまつまきのある子どもに寄りそえる保育心理士（二種）の資格も取得できるよう、幼児教育や保育の現場と連携した学びを展開していきます。

近隣の子どもたちと、歌や運動遊びを行いながらの交流や、0歳児と保護者を対象とした地域の子育て支援事業なども開催しています。

両コースともに、このような取り組みを積み重ね、現場と連携した学びを展開し、子どもに寄りそい、ともに成長ができる教諭・保育者を養成します。

文学部での学びの強化

文学部は、真宗学科・仏教学科・哲学科・歴史学科・文学科・国際文化学科の6学科体制となりました。哲学科には「心理学・人間関係学コース」、歴史学科には「世界史コース」、文学科には「現代文芸コース」、国際文化学科には「英語コミュニケーションコース」などが新たに設けられ、それぞれ基礎から始め、各専門分野に特化した学びを深めるカリキュラムを用意しました。

なお、真宗学科はこれら文学部の学科に先駆けて、2016年4月から新コースをスタートさせています。親鸞の著作や文献から思想を探究する「思想探究コース」、現代社会の様々な現場と深く関わりながら思索する「現代臨床コース」、仏教に関心を持つ留学生の受け入れと海外への卒業生の輩出を目指した「国際コース」の3コースがあります。

特に「現代臨床コース」を設けたのは、これまで行ってきた大学での仏教教育・研究に、反省すべき点があるとの認識から、このコースでは、現代社会の中で苦しみ悩む人のそばに赴き、実際に現場で思索する学修の経験が必須であると考えています。真宗学を学んだ者が将来の寺院にかかわる、もしくは企業や行政機関などで働く場合にも、他者の苦しみに寄りそう中で社会

の形成を目指し、地域づくりを試みる人間の存在が大切になるでしょう。臨床的学修に基づく人物の育成が、これからの真宗学でも重要な課題になると考えています。

全学的な取り組み

本学では、作家や新聞記者、雑誌編集者などを講師に招き、実際の仕事についてレクチャーを行う「文藝塾講義」と小説の創作を目指し、表現力や構成力を磨く「文藝塾実践演習」の2科目を設けていますが、そのカリキュラムの基点となる「文藝塾」を2018年4月にリニューアルオープンしました。講義や演習の聴講者でなくとも原則として自由に利用できます。書くこと、読むことに積極的に取り組む学生を支援しています。



慶聞館1階にある「文藝塾」

学生が主体的に学ぶための環境整備

2018年4月にグランドオープンした新教室棟「慶聞館（きょうもんかん）

ん）」は、誰にとっても使いやすい「ユニバーサルデザイン」を念頭に、館内各所に自然エネルギーを活用するなど、環境や省エネに配慮しています。



慶聞館1階中央部にある学生ロビー「ミナイル・プラザ（愛称）」

1階中央部には、学生ロビー「ミナイル・プラザ」を配置し、学生のさまざまな学びや活動をサポートする多目的スペースとして利用できます。そのまわりには、学生支援部事務室（学生支援課・教務課・キャリアセンター）をはじめ、学習支援室（LEARNING SQUARE）、語学学習支援室（GLOBAL SQUARE）、文藝塾などの学生生活のサポートセンターやカフェを設置しています。また、2～5階には、ガラス張りで見える開放的な教室が並び、情報系教室や教員の個人研究室も配置しています。学生が自由に利用できるマルチスペース（マルチ・サブゼミ・コモン）なども多数備えており、学びに応じて様々な使い分けが可能です。



慶聞館3階 廊下スペース
新教室棟「慶聞館」の建設計画にあたり
伐採した樹木もベンチなどに再利用

「Be Real 寄りそう知性」と「利他」の精神を備えた人物の育成

3学部体制の新たな本学を象徴するメッセージが「Be Real」です。「Real」に、目の前の「現実」と、仏教でいう「真実」の2つの意味を含め、真実を求めながら現実に向き合う姿勢を表しています。さらに、学びの中で得られる知性が他者に寄りそうものとなることを願って、「寄りそう知性」というサブフレーズを付けました。

メッセージ決定に当たっては、教職員からアイデアを募り有志で議論を重ねました。その過程で、大学の求めるものや目指す姿を改めて理解、共有できたのは非常に大きな成果です。学生たちにも浸透し、このメッセージを大切にし、自分ではなく他者の笑顔を求める「利他」の精神を大切にする人物に育ってくださることを願っています。

木越

◆◆◆寄稿者紹介◆◆◆
康（きょうし） やすし

平成28年4月より学長就任

被扶養者の再審査と 加入者証等の検認を行います

業務部 資格課

私学事業団では、加入者との生計維持関係を確認するため、被扶養者の再審査と加入者証等の検認を行っています。

平成30年度は、東日本ブロックの学校法人等を対象に被扶養者の再審査と加入者証等の検認を、西日本ブロックの学校法人等を対象に加入者証等の検認を実施します。

東日本ブロック

県コード01(北海道)～15(新潟)

再審査と検認を実施

実施日程

通知文・回答書等の発送

30年9月11日(火)～13日(木)

回答書・検認結果報告書の提出締め切り

11月15日(木) 必着

再審査結果通知の発送

31年2月7日(木)

再審査の対象となる被扶養者

29年12月31日以前に認定されている被扶養者(30年12月1日までに75歳を

迎える被扶養者及び75歳を迎える加入者の被扶養者は除きます)のうち、次の①②のいずれかに該当する被扶養者
①平成12年4月1日以前生まれの被扶養者
②同居が認定の要件になっている18歳未満の被扶養者

表 被扶養者の収入要件・同居要件

	対象となる被扶養者	認定要件	確認書類
収入要件	60歳未満 又は60歳以上で年金を受給していない	◎年収130万円未満 (月額108,334円未満)	所得証明書 収入見込証明書等
	60歳未満で障害を事由とした年金を受給又は60歳以上で年金を受給	◎年収180万円未満 (月額15万円未満)	所得証明書 年金改定通知書等
同居要件	3親等の血族 (ひ孫、おじ・おば、甥・姪等) 姻族 (配偶者の父母や兄弟、子の配偶者等)	◎同居 →別居した時点で 被扶養者を取り消し	住民票等

注) 上記の要件を満たさなくなったとき以外でも、就職して社会保険に本人として加入したときや、結婚、離婚、離縁など親族関係が変更になったときは、被扶養者の認定を取り消すことになります。

再審査で確認する内容

収入及び同居の要件に該当していることを確認します(表参照)。

被扶養者の要件の確認方法

再審査回答書を加入者に配付のうえ加入者が対象被扶養者の現況を確認して回答書に記入・押印したものを学校法人等が取りまとめて本事業団へ提出してください。

また、学校法人等は、回答書の回収結果を結果報告書に記入し、回答書とともに本事業団へ提出してください。

収入要件や同居要件以外でも、社会保険に本人として加入したときや、結婚、離縁など親族関係が変更になったときは、被扶養者の要件を満たしませんでしたので、併せて確認してください。

なお、回答書を提出する際に、表に記載した確認書類を添付する必要はありませんが、本事業団が必要と認めた場合、確認書類を追加で提出していただくことがありますので、要件の確認は確実にお願いします。

回答書の提出がない場合は被扶養者としての認定を継続することができないため、本事業団が職権で被扶養者の認定を取り消します。回答書の回収漏れや提出忘れのないよう注意してください。

被扶養者の要件を欠いたとき

被扶養者としての要件を欠いていることが分かったときは、回答書にその旨

を記入し報告するとともに、必ず「被扶養者取消申請書」も提出してください。

加入者証等の検認

再審査の対象とならない被扶養者や加入者は、加入者証等の検認を行ってください。本事業団から送付する再審査・検認該当者一覧の記載内容を学校法人等が確認するか、送付する検認表を加入者に配付し、内容を確認したのち、再審査の結果と併せて結果報告書に記載し本事業団に提出してください。

なお、検認表については、提出の必要はありません。

記載内容に訂正等がある場合は、「加入者異動報告書」又は「被扶養者異動報告書」等により手続きが必要です。

西日本ブロック

県コード16(富山)～47(沖縄)

検認を実施

実施日程

通知文・検認表等の発送

9月14日(金)～19日(水)

結果報告書の提出締め切り

11月15日(木) 必着

検認の方法については、前記の東日本ブロック「加入者証等の検認」を参照してください。

定時決定にかかる確認通知書を 送付します

9月7日～9日発送

業務部 資格課

「標準報酬基礎届書」（電子媒体によるものも含みます）により決定した定時決定にかかる標準報酬月額について、「確認通知書（2）」を送付します。学校法人等用と加入者用の2種類ありますので、加入者用は、必ず加入者にお渡しください。

◆「確認通知書（2）」の異動内容 定時決定

・「標準報酬基礎届書」の報告に基づき、4月、5月及び6月の報酬の平均額で標準報酬月額を決定
・ただし、4月、5月及び6月の3か月とも無給又は休職給が支払われている、もしくは支払基礎日数が17日未満（短時間労働加入者は11日未満）であった加入者については、現在確認されている標準報酬月額と同額で決定

定時決定（年平均額）

・「標準報酬基礎届書」及び「年平均額にかかる申立書・同意書」に基づき、年平均額で標準報酬月額を決定

定時決定不要者

・平成30年6月1日から8月31日までに資格取得（所属学校変更は除きます）した加入者については、資格取

得時の報酬額で標準報酬月額を決定
・30年7月又は8月に標準報酬月額を改定した加入者については、改定後の報酬月額で標準報酬月額を決定

定時決定（保険者決定）

・「標準報酬基礎届書」が未提出又は記入漏れなどにより、やむを得ず私学事業団が現に確認している直近の標準報酬月額で決定

◆決定した標準報酬月額の訂正

送付された「確認通知書（2）」の内容に誤りがある場合は「報酬月額訂正申出書」を、保険者決定の場合は「標準報酬基礎届書」を至急提出してください。

◆決定した標準報酬月額の有効期間

今回決定した標準報酬月額は、大幅な給与の増減がない限り30年9月から31年8月まで適用し、毎月の掛金等や給付金等の算定基礎となります。

◆後期高齢者医療制度に該当する人

75歳以上（70歳以上で障害認定された人も含みます）の後期高齢者医療制度に該当する人も、「確認通知書（2）」に年金等給付の停止額の計算基礎とな

る等級と標準報酬月額を表示していますが、掛金の徴収はありません。

※すでに退職している加入者の氏名が確認通知書に記載されている場合は、「資格喪失報告書」を提出しているか確認していただき、未提出の場合は至急提出してください。退職日等が1年以上遡る場合は、業務部資格課までお問い合わせください。

届け出た報酬の平均額に2等級以上の 差が生じたとき

―学校法人等用の異動内容欄に
「***」印のある人―

「標準報酬基礎届書」で届け出た報酬（平均額）が、現に確認されている標準報酬月額に比べて2等級以上の差がある加入者については、学校法人等用の異動内容欄に「***」印が表示されます。

この表示のある人が次の①②に該当する場合は、標準報酬月額の改定を届け出る必要がありますので、「標準報酬月額改定届書」を至急提出してください。

①昇給等による固定的給与の変動

【事例】4月に昇給して固定的給与が変動し、4月、5月及び6月の報酬の平均額が、現に確認されている標準報酬月額に比べ2等級以上増額になった場合

【届け出方法】算定基礎月を4月、5月及び6月とし、7月改定として

届け出てください。

なお、基本給が変動せず、扶養手当や通勤手当だけが変動した場合も、固定的給与の変動にあたりません。

②遡ってベース改定を実施

【事例】4月に遡ったベース改定を5月に実施し差額を支給した場合

【届け出方法】差額支給した月（新ベースで給与を支給した月）が変動月（算定基礎月の初月）となりますので、算定基礎月を5月、6月、7月とし、差額支給額を除いた額（改定後の報酬額）を記入して届け出てください。8月改定となります。

◆7月以降に、ベース改定（差額支給）を実施したとき

変動月が7月以降になるため、すでに届け出た基礎届（定時決定）の訂正は必要ありません。

ただし、変動月から3か月の報酬の平均額が、今回の定時決定（ベース改定前の額で決定）で確認された標準報酬月額と比べて2等級以上の増減がある場合は、別途標準報酬月額の改定が必要です。

注 2等級以上の差があっても、非固定的給与（残業手当、宿日直手当等）の増減による変動だけで、固定的給与（基本給、扶養手当、通勤手当等）が変動しないときは、標準報酬月額の改定には該当しません（詳細は30年版「事務の手引」77頁を参照してください）。

国民年金第3号被保険者にかかる手続き

業務部 資格課

◆第3号に該当する人

加入者（65歳未満）に扶養されている配偶者（20歳以上60歳未満）は、国民年金第3号被保険者（以下「第3号」といいます）に該当します。第3号に該当する人の被扶養者認定申請の手続きを行う場合は、同時に「国民年金第3号被保険者関係届」（以下「第3号届」といいます）も提出してください。

また、被扶養者認定申請を行わない場合（配偶者が退職後に任意継続加入者になる等）でも、要件を備えていれば第3号になることが可能です。

◆第3号の資格取得年月日

配偶者が被扶養者としての要件を備えた日となります。

ただし、私学事業団の被扶養者認定年月日と第3号の資格取得年月日が異なるケースもあります（事由発生から30日を経過し発信日からの被扶養者認定となる場合等）。

第3号の資格取得年月日について不明な点がありましたら、最寄りの年金事務所に確認してください。

◆外国人のローマ字氏名の届け出

年金記録の適正な管理のため、外

国人の第3号届を提出する際には必ず「国民年金第3号被保険者ローマ字氏名届」（私学共済ホームページ「様式用紙等のダウンロード」からダウンロードできます）を添付してください。

なお、第3号届にマイナンバーを記入している人は、提出不要です。

◆第3号届を提出すると

本事業団で受け付けた第3号届は、日本年金機構に進達し審査されます。このため、日本年金機構から学校法人等へ照会が入ることがあります。

なお、本事業団から日本年金機構への進達及び日本年金機構での審査には、おおむね2〜3か月の処理時間を要します。国民年金の記録に不整合があると、将来の年金にも影響しますので、届け出漏れ等がないよう注意してください。

◆第3号の資格喪失にかかる手続き

被扶養者の要件を欠くこととなった場合、第3号の資格も喪失することになります。本事業団には「被扶養者取消申請書」を忘れずに提出してください。

配偶者が就職した場合、就職先で社会保険の取得手続きをすると国民年金第2号被保険者となるため第3号は自動的に喪失となります。

また、収入増（雇用保険受給開始を含みます）や離婚等で取り消しとなった場合は、国民年金第1号被保険者と

なる手続きが必要です。お住まいの市区町村役場で手続きしてください。

配偶者が死亡した場合は、「被扶養者取消申請書」と一緒に第3号届も提出してください。

ただし、被扶養者認定申請時の第3号届にマイナンバーを記入し、届け出をした人は提出不要です。

旧用紙は取り扱い終了となります

国民年金第3号被保険者にかかる届出用紙は、平成30年4月1日に変更となりました。経過措置として旧用紙（3枚複写式）の使用も可能としましたが、9月末で旧用紙の受付を終了します。30年10月以降は、新用紙で提出してください。

なお、新用紙は私学共済ホームページ「様式用紙等のダウンロード」からダウンロードできます。

被扶養者にかかる

後期高齢者の住所届

業務部 資格課

被扶養者が75歳の誕生日を迎えるとき、加入者と住所が異なる場合は、「後期高齢者医療制度住所届」を忘れずに提出してください。

用紙は、私学共済ホームページ「様式用紙等のダウンロード」から、ダウンロードできます。

介護ビデオ・DVDを ご利用ください

福祉部 保健課

私学事業団では、介護に関するビデオやDVDを無料で貸し出しています。

●貸し出しビデオ・DVD

- ①「DVDブック 新しい介護 基本のき」（DVD5枚セット）
- ②「在宅介護教室」
- ③「すこやかシルバ介護」（ビデオ全8巻）
- ④「在宅介護の基礎と実践」（DVD全10枚）

詳しくは、「私学共済ブック2018」〔保健・宿泊編〕46頁又は、私学共済ホームページ「福祉事業」をご覧ください。

●申し込み方法

「介護DVD等借入申込書」に必要事項を記入のうえ、各ガーデンパレス共済業務課へ申し込んでください。

※申込書は「私学共済ブック2018」〔保健・宿泊編〕205頁に綴じ込んであります（私学共済ホームページからもダウンロードできます）。

なお、返却にかかる送料は実費負担となります。

平成29年度

年金積立金の運用状況

資産運用部

年金積立金の区分

被用者年金制度が一元化された平成27年10月以降、年金積立金は、図のとおり、厚生年金等2階部分の給付の支払いに充てるための厚生年金保険給付積立金、共済年金の旧職域部分相当給付の支払いに充てるための経過的長期給付積立金、退職等年金給付（新3階年金）の支払いに充てるための退職等年金給付積立金に区分し、それぞれの区分に応じて運用しています。

管理運用の方法

年金積立金は、それぞれの積立金ごとに適切に管理運用を行うため、基本ポートフォリオを含む「管理運用の方針」を定めており、その方針に沿った管理運用を行っています。

管理運用の目的

加入者（被保険者）の利益のために、長期的な観点から、安全かつ効率的に管理運用を行うことを目的としています。

運用の目標

・厚生年金保険給付積立金

厚生年金給付に必要な資金を確保しつつ、長期的に実質的な運用利回り（運用利回りから名目賃金上昇率を差し引いたもの）を最低限のリスクで確保することを目標としています。

・経過的長期給付積立金

旧職域年金給付に必要な資金を確保しつつ、長期的に実質的な運用利回りを最低限のリスクで確保することにより、旧職域年金の確実な給付と厚生年金の保険料の軽減に寄与することを目標としています。

標としています。

・退職等年金給付積立金

退職等年金給付の制度上設定される基準利率以上の運用利回りを確保することを目標としています。

分散投資

厚生年金保険給付積立金及び経過的長期給付積立金については、リスク・リターン等の特性が異なる複数の資産に適切に分散して投資することを基本としています。

基本ポートフォリオの策定

運用の目標を達成するため、積立金ごとに「基本ポートフォリオ」を中長期的観点から策定し、これに基づく資産配分を維持するように努めています。

資産運用検討委員会

当委員会は、私学関係者と資産運用関係の有識者で構成され、年金積立金の運用に関する管理運用の方針の策定、基本ポートフォリオの検証、管理運用状況の評価等に関して意見を聞くために、定期的に開催しています。

市場環境

株式市場は、好調な企業成績が好感される等により上昇が目立ち、2月に入り調整局面が現れたものの、通期で

は国内株式、外国株式とも10%を超える上昇となりました。

債券市場（長期金利）は、米国では年明けから金利の上昇傾向が強まりましたが、国内金利は日銀の金融政策の影響下で限定的な変動となりました。

為替（ドル／円）は、年明け以降、米中の貿易摩擦懸念から日本円が買われ、円高ドル安となりました。

主要指標（平成29年度の動向）

指 標		28年度末	29年9月末	29年度末	前年度末対比	傾 向
株 式	日経平均	18,909.26円	20,356.28円	21,454.30円	2,545.04円	上昇
	NYダウ	20,663.22 ^{ドル}	22,405.09 ^{ドル}	24,103.11 ^{ドル}	3,439.89 ^{ドル}	上昇
金 利	日本国債10年	0.07%	0.07%	0.05%	△0.02%	低下
	米国債10年	2.39%	2.33%	2.74%	0.35%	上昇
為 替	ドル／円	111.39円	112.51円	106.28円	△ 5.11円	円高
	ユーロ／円	118.67円	132.92円	130.97円	12.30円	円安

表1 厚生年金保険給付積立金（厚年の積立金）の運用状況

区 分	基本ポートフォリオ		簿 価 (億円)	時 価 (億円)	評価損益 (億円)	時価構成 割合	乖離幅	運用利回り
	資産配分	許容乖離幅						
国内債券	35%	±10%	6,335	6,651	316	29.9%	△5.1%	0.61%
国内株式	25%	±9%	4,372	5,614	1,241	25.3%	0.3%	17.25%
外国債券	15%	±4%	2,810	2,783	△ 27	12.5%	△2.5%	1.82%
外国株式	25%	±8%	3,820	5,203	1,383	23.4%	△1.6%	10.07%
短期資産	—	—	1,968	1,968	0	8.9%	—	0.03%
合 計	100%	—	19,304	22,219	2,914	100.0%	—	6.89%

注1) 国内債券には、貸付金を含みます。また、四捨五入しているため、必ずしも合計と一致しません。
注2) 運用利回りは、時価を反映した修正総合収益率です。

厚生年金保険給付積立金（以下「厚年の積立金」といいます）の年度末残高（時価）は、2兆2219億円となり、29年度の運用利回りは、6・89%でした（表1）。

国内債券、外国債券の運用利回りは

厚生年金保険給付積立金

運用状況

表2 経過的長期給付積立金（職域の積立金）の運用状況

区 分	基本ポートフォリオ		簿 価 (億円)	時 価 (億円)	評価損益 (億円)	時価構成 割合	乖離幅	運用利回り
	資産配分	許容乖離幅						
国内債券	35%	±13%	11,205 (3,602)	11,793 (3,836)	588 (234)	53.6% (30.1%)	— (△4.9%)	0.02% (0.62%)
国内株式	25%	±5%	2,689 (2,689)	3,555 (3,555)	866 (866)	16.2% (27.9%)	— (2.9%)	19.00% (19.00%)
外国債券	15%	±3%	1,917 (1,917)	1,942 (1,942)	25 (25)	8.8% (15.2%)	— (0.2%)	1.49% (1.49%)
外国株式	25%	±5%	2,523 (2,523)	3,408 (3,408)	886 (886)	15.5% (26.7%)	— (1.7%)	10.98% (10.98%)
短期資産	—	—	1,285 (0)	1,285 (0)	0 (0)	5.8% (0.0%)	— (—)	0.07% (—)
合 計	100%	—	19,619 (10,731)	21,983 (12,741)	2,365 (2,010)	100.0% (100.0%)	—	4.79% (8.43%)

注1) 国内債券には、貸付金等を含みます。また、四捨五入しているため、必ずしも合計と一致しません。
注2) 運用利回りは、時価を反映した修正総合収益率です。
注3) 上段は剰余部分を含む積立金全体を表し、かつこ内については、基本ポートフォリオの対象である負債対応部分を表しています。

若干のプラスでしたが、年度当初から30年1月にかけて国内株式、外国株式の株価が堅調であったことが、運用利回りの確保につながりました。

経過的長期給付積立金（以下「職域の積立金」といいます）の年度末残高（時価）は、2兆1983億円となり、29年度の運用利回りは、4・79%でし

経過的長期給付積立金

た（表2）。

職域の積立金についても、厚年の積立金と同様、株価の上昇が運用利回りの確保につながっています。

・職域の積立金の負債対応部分と剰余部分

27年10月にそれまでの長期勘定積立金を厚年の積立金と職域の積立金に仕分けしました。厚生年金等2階部分の給付に必要な額を厚年の積立金とし、残りを職域の積立金としましたが、職域の積立金には、共済年金の旧職域部分に必要な額（負債対応部分）を超える額（剰余部分）が存在します。この剰余部分は、基本ポートフォリオの対象とせず、その全額を国内債券及び短期資産で運用することとしています。なお、この仕分けにより剰余部分が発生したことは、旧職域部分の年金給付と厚生年金の保険料の軽減を実施するうえで、プラス材料となっています。

・厚年の積立金と職域の積立金（負債対応部分）の運用利回りの差

表1、表2（かつこ内）の「時価構成割合」と「乖離幅」を比較すると、職域の積立金（負債対応部分）の方が、運用利回りが高かった国内株式及び外国株式をより高い割合で保有し、かつ短期資産を保有していないため、厚年の積立金より高い運用利回りとなっています。ただし、職域の積立金全体としては、安全資産のみで運用する剰余部分も合算されるため、厚年の積立金

表3 退職等年金給付積立金の運用状況

区 分	基本ポートフォリオ		簿 価 (億円)	簿価構成 割合	運用利回り
	資産配分	許容乖離幅			
国内債券	100%	-10%	1,063	96.4%	1.38%
国内株式	0%	+10%	0	0.0%	—
短期資産	—	—	40	3.6%	0.00%
合 計	100%	—	1,102	100.0%	1.36%

注1) 国内債券には、貸付金等を含みます。また、四捨五入しているため、必ずしも合計と一致しません。
注2) 運用利回りは、実現収益率です。
注3) 国内債券の乖離幅は、短期資産との合算で管理しています。

より低い運用利回りとなっています。

退職等年金給付積立金

退職等年金給付積立金の年度末残高（簿価）は、1102億円となり、29年度の運用利回りは、1・36%でした（表3）。

退職等年金給付制度の基準利率は、29年10月から30年9月まで0・0%に設定しており、基準利率を上回る運用利回りが確保できている結果となっています。

詳細は、私学共済ホームページ（私学共済事業のご案内）▼年金資産の運用▼29年度業務概況書をご覧ください。

ご存じですか？ 共済定期保険学校加入コース

― 団体としてスクールメリットがあります ―

福祉部 保健課

学校加入コースは、学校法人等に所属する加入者が、業務中、業務外を問わず病気や不慮の事故による死亡又は高度障害となった場合に備え、24時間保障する制度です。学校法人等が保険料を負担し、弔慰金・死亡退職金等として死亡保険金は加入者の遺族に、高度障害保険金は加入者本人へ直接支払われます。学校法人等の福利厚生制度として活用できます。

●保険料
・原則全額損金として処理できます。

●保障額

・10万円から300万円の10種類の中から選択できます。
・全員一律又は勤務年数や年齢等により、加入者別に保障額を設定することができます。

・収支決算を1年ごとに行い剰余金が生じた場合は、配当金を登録口座へ振り込みます（平成29年度配当率約54・59％）。
・31年4月1日より保険料率見直しにより、保険料が引き下げになります。

●加入申込審査

医師等による診査はなく、加入資格（告知内容）に該当すれば申し込みができ、申し出のない限り自動更新となります。

希望により、設定する保障額別の試算表の作成や、個別に学校法人等を訪問して、説明及び相談を受け付けます。保健課貯金係までお問い合わせください。

加入申込期間（31年4月1日加入）

11月1日～30日

※詳細は、10月中旬から下旬に発送する後期募集パンフレットをご覧ください。

学校加入コースの加入例

加入例1

- ・加入者：10名（25歳女性6名・30歳男性2名・40歳女性1名・50歳女性1名）
- ・保障額：一律10万円
- ・保険料合計額
 - ①6か月保険料：442円
 - ②年間保険料：884円
 - ③配当金：482円
 - ④年間実質保険料（②－③）：402円

加入例2

- ・加入者：30名（25歳女性7名・30歳男性10名・40歳女性5名・50歳男性3名・56歳女性5名）
- ・保障額：一律20万円
- ・保険料合計額
 - ①6か月保険料：4,510円
 - ②年間保険料：9,020円
 - ③配当金：4,924円
 - ④年間実質保険料（②－③）：4,096円

加入例3

- ・加入者：50名（29歳女性10名・30歳男性5名・36歳男性6名・40歳女性5名・42歳男性10名・45歳男性5名・50歳男性5名・55歳女性4名）
- ・保障額：一律30万円
- ・保険料合計額
 - ①6か月保険料：11,402円
 - ②年間保険料：22,804円
 - ③配当金：12,448円
 - ④年間実質保険料（②－③）：10,356円

※上記加入例の③配当金は、②年間保険料に平成29年度配当率（54.59％）を乗じて求めた金額です。配当率は、収支決算により決定しますので変動することがあります。

年末年始（12月31日～1月3日）の特別料金

宿泊所・保養所名	電話番号	料金（1泊2食）	
		大人	子ども
湯河原 敷島館	0465(63)3755	16,400円	9,600円
箱根 対岳荘	0460(82)2094	16,900円	9,900円
鎌倉 あじさい荘	0467(22)3506	12,500円	8,000円
葉山 相洋閣	046(875)7300	14,200円	8,200円
金沢 兼六荘	076(232)1239	13,500円（シングル・ツインA） 12月31日～1月2日	
志賀高原 やまゆり荘	0269(34)2102	9,500円	5,600円
軽井沢 すずかる荘	0267(45)7311	12,800円	7,300円
京都 白河院	075(761)0201	17,300円	10,300円

宿泊所・保養所の12月31日と1月1日の宿泊は、10月1日（月）から予約受付を開始します。

申し込みの電話が集中するため、一時的につながりにくくなる場合があります。あらかじめご了承ください。

※子ども料金の対象は、3歳以上小学生以下です。

※宿泊予約は、電話で各宿泊所・保養所に直接お申し込みください。

※金沢「兼六荘」の予約は、7月1日から受け付けを開始しています。

宿泊所・保養所の年末年始の
宿泊予約は10月1日からです

施設部 管理課

平成30年度 ガーデンパレス共済業務課主催 各種説明会

広報相談センター 相談班

ガーデンパレス共済業務課（京都ガーデンパレスを除きます）では、地域の加入者や事務担当者の皆様のために各種説明会を開催しています。

参加費は無料となっていますので、ぜひ利用してください。

加入者向け説明会

知って得する共済制度を教えます！

内容

加入者の日々の生活を支える共済制度について説明します。

老後の生活を支える年金や、病気や入院した時の給付を始め、人間ドック利用費用補助や各種補助券など加入者だけが利用できる「お得」な情報をお届けします。

新しく加入した人から共済制度を一から知りたい人まで、幅広くご参加いただけます。

参加対象者

加入者及び事務担当者

開催日程・申し込み方法

各共済業務課発行のブロック広報誌又は私学共済ホームページ（きょうさいトピックス）を参照していただくか、

各共済業務課までお問い合わせください。

年金説明会

将来に備えて

年金制度を知りましょう！

内容

退職後の生活を支える年金制度について説明します。

「年金っていつからもらえるの？」「どのような手続きをすればいいの？」など、基本的な内容から説明します。で、年金のことが全く分からない人でも安心してご参加いただけます。

担当者と個別に面談する「個別方式」と、スクール形式で行う「説明会方式」を開催しています。

参加対象者

加入者及びそのご家族、事務担当者

開催日程・申し込み方法

各共済業務課発行のブロック広報誌又は私学共済ホームページ（きょうさいトピックス）を参照していただくか、各共済業務課までお問い合わせください。

地域事務担当者向け説明会

すぐに役立つ共済事務を学べます！

内容

私学共済の事務にかかる基本的な内容や手続きについて説明します。

毎年必ず行っていたく事務手続きや質問の多い事項など、特定のテーマに絞った内容で2時間程度行います。

日々の共済事務の一助として、事務担当者の皆様にぜひご参加いただきたい説明会です。

参加対象者

事務担当者

開催日程・申し込み方法

説明会を開催する地区の学校法人等に開催案内を送付します。同封の「地域事務担当者向け説明会参加申込書」に参加者を記入のうえ、各共済業務課まで郵送によりお申し込みください。



年金説明会 熊本会場

ブロック名	担当都道府県	ガーデンパレス名	電話（直通）	ブロック広報誌名
北海道	北海道	札幌ガーデンパレス共済業務課	011 (222) 6234	きらら
東北	青森・岩手・宮城・秋田・山形・福島	仙台ガーデンパレス共済業務課	022 (299) 6231	ハーモニー
関東	茨城・栃木・群馬・埼玉・千葉・東京・神奈川・新潟・山梨	東京ガーデンパレス共済業務課	03 (3812) 2577	東京ガーデンパレスからのお知らせ
中部	富山・石川・福井・長野・岐阜・静岡・愛知・三重	名古屋ガーデンパレス共済業務課	052 (957) 1388	すこやか
近畿	滋賀・京都・大阪・兵庫・奈良・和歌山	大阪ガーデンパレス共済業務課	06 (6393) 9701	Present
中国	鳥取・島根・岡山・広島・山口・徳島・香川・愛媛・高知	広島ガーデンパレス共済業務課	082 (262) 1134	SunSunニュース
九州	福岡・佐賀・長崎・熊本・大分・宮崎・鹿児島・沖縄	福岡ガーデンパレス共済業務課	092 (752) 0651	そよ風

共済業務

共済事業本部

〒113-8441 東京都文京区湯島1-7-5

☎03(3813)5321(代表)

電話照会の際は、学校記号番号、加入者番号が
確認できるものをお手元にご用意ください。

積立貯金の後期募集が始まります

申込受付期間 9月26日(水)～10月25日(木)

新たに積立貯金の加入を希望する場合、又はすでに加入している人で、積立金額の変更や中断をしている積み立ての復活を希望する場合は、上記の申込受付期間内に書類を提出してください。

◆制度のあらまし

- ・利率 年0.25% (半年複利)
※今後、金融情勢の変動等により変更する場合があります。
- ・積立金額単位 1,000円単位
- ・積み立て方法
 - ①定時積立金 毎月の給与から控除して積み立て
 - ②臨時積立金 年3回・夏期・冬期・春期の賞与等から控除して積み立て
- ※臨時積立金のみ積み立てはできません。
- ・今回の申し込みによる積み立て開始
11月の給与から ※払込期限は12月10日(月)

◆申し込み方法

次の所定用紙で申し込んでください。

- ・新規加入「貯金加入申込書」
- ・積立金額の変更「積立金変更申込書」
- ・積立貯金の復活「積立中断・復活届書」

加入者から提出された書類を学校単位で一括して「貯金関係書類送付内訳書」を添付のうえ、申込受付期間内に提出してください。

提出締め切り日：10月25日(木) 私学事業団必着

◆提出先(積立貯金書類専用)

〒101-8709 日本郵便(株)神田郵便局私書箱第103号
私学事業団共済事業本部 福祉部保健課貯金係

【福祉部 保健課】

アイリスプランの募集

私学事業団では、教職員生涯福祉財団と提携して教職員の経済生活支援事業「アイリスプラン」を実施しています。

詳しくは9月中旬に学校法人等に送付する募集パンフレットをご覧ください。

◆専用フリーダイヤル ☎0120(844)022

受付 月～金曜日(祝日は除きます)

時間 午前9時～午後5時15分

【福祉部 保健課】

平成30年度 特定健康診査にかかる 健診結果データの提出期限

平成30年度の定期健康診断を実施した学校法人等は、特定健康診査にかかる健診結果データを取りまとめ、**9月28日(金)**までに提出してください。

提出の際は、事務の効率化と記載不備防止のため、できるだけ私学事業団のフォーマットによるデータ作成にご協力ください。

詳しくは、6月下旬に送付した事務担当者用「特定健診・特定保健指導元気ガイド」6～14頁をご覧ください。私学共済ホームページ「事務担当者用ページ」にも掲載しています。

【福祉部 保健課】

貸付けの申込締め切り日にご注意ください

10月22日(月)送金分は**9月28日(金)**が申込締め切り日となります。締め切り日(毎月15日及び月末)が土・日曜日又は休日のときは繰り上がりますので注意してください。

【福祉部 貸付課】

9月の共済業務スケジュール

3日(月)	貸付 送金
6日(木)	貸付 8月分定期償還期限
10日(月)	貯金 払込期限(必着)
14日(金)	貸付 10月2日送金申し込み・任意償還申出締め切り
20日(木)	貯金 送金
25日(火)	貸付 送金 貯金 払戻・解約請求締め切り 積立共済年金 脱退申出等締め切り
26日(水)	貯金 後期加入申し込み開始
28日(金)	掛金等 8月分掛金等口座振替(自振校のみ) 貸付 9月分定期償還口座振替(自振校のみ) 特健 特定健康診査にかかる健診結果データの提出期限(第1回目) 貸付 10月22日送金申し込み締め切り

10月の共済業務スケジュール

1日(月)	掛金等 8月分納付期限
2日(火)	貸付 送金
6日(土)	貸付 9月分定期償還期限
10日(水)	貯金 払込期限(必着)
15日(月)	貸付 11月2日送金申し込み・任意償還申出締め切り

INFORMATION

助成業務

私学振興事業本部

〒102-8145

東京都千代田区富士見1-10-12

☎03(3230)1321(代表)

「若手・女性研究者奨励金」へのご支援のお願い

私学事業団では、私立大学が取り組む、多様で特色ある教育研究の次世代の担い手となる人材の育成を目的とした「若手・女性研究者奨励金」制度を設け、平成30年度に初めて若手研究者31名、女性研究者31名の計62名に研究奨励金を配付しました。

本奨励金は、これまでの概念にとらわれない、ユニークで特色ある研究を支援し、未来を担う人材の育成を図るものであり、こうしたしるみを社会全体で支えることが重要であるという考えのもと、財源を社会一般の皆様からの寄付金で賄うことにしています。

我が国のさらなる発展に資する人材を育成するため、「若手・女性研究者奨励金」に対する皆様からのご支援を賜りますようお願い申し上げます。

また、若手・女性研究者奨励金寄付金付き自動販売機の設置についてもご協力をお願いしています。設置していただいた学校法人には、寄付者特典により本奨励金への応募枠の追加が設けられていますのでぜひご活用ください。

※本奨励金についての詳細は、私学事業団ホームページ〔助成業務のご案内▶寄付金▶若手・女性研究者奨励金〕をご参照ください。

【助成部 寄付金課】

☎03(3230)7316

Eメール kifukin@shigaku.go.jp

私立学校寄付金ポータルサイトのご案内

私学事業団では、私立学校の寄付募集情報を集約し、社会に広く公表することで、寄付金獲得を支援する、寄付金ポータルサイト〔私学事業団トップページ▶私立学校寄付金ポータルサイト〕を開設しています。

◆私立学校寄付金ポータルサイトの特長

- ① 私立学校への支援を考えている寄付者が、個別に私立学校の寄付募集に関する情報を検索することができるほか、寄付金の使い道や、所在地から私立学校を検索することもできます。さらに、フリーワードによる検索も可能としており、サイト内に記載されたさまざまなワードも検索対象となります。

（「月報私学」はホームページにも掲載しています）

- ② 学校のホームページとリンクできます。
- ③ ポータルサイト掲載にかかる費用等は一切不要です。インターネットに関する技術や知識も不要です。

◆私立学校寄付金ポータルサイトへの掲載方法

大学～小学校を設置する学校法人については、本事業団電子窓口をご確認ください。所定の様式（エクセルファイル）に必要事項を入力の上、本事業団電子窓口へ提出いただいたのち、2・3日程度で掲載となります（平成29年1月10日付け私振寄第88号参照）。



幼稚園や専修学校のみを設置する学校法人については個別に対応いたしますので寄付金課までお問い合わせください。

【助成部 寄付金課】

☎03(3230)7317・7318

Eメール kifukin@shigaku.go.jp

助成業務の貸付金にかかる償還のご案内（平成30年9月分）

助成業務の貸付金にかかる元金・利息の償還については、契約締結後に送付した「償還年次表」及び8月下旬に送付した「貸付金返済期日のご案内（払込通知書）」を参照のうえ、払込指定期日までに私学事業団指定口座にご入金ください。

払込指定期日を過ぎますと、その翌日から支払日（事業団の口座に入金された日）までの期間について、延滞金が発生しますのでご注意ください。

また、償還金の振り込みに当たっては、次の点に留意してください。

- ① 「貸付金返済期日のご案内（払込通知書）」の「振込依頼書」を使用し、「電信扱い」にしてください。
- ② インターネットバンキング等を利用する場合は、「振込依頼書」に記載の法人番号と法人名を通信欄に入力して、お振り込みください。
- ③ 償還金は、設置学校ごとに分割して振り込まず、必ず「学校法人単位」で一括してお振り込みください。

※私学事業団ホームページ〔助成業務のご案内▶融資▶貸付金に係る元金・利息のご返済（平成30年9月）〕も併せてご覧ください。

【融資部 融資課】

☎03(3230)7871・7872

Eメール yushi@shigaku.go.jp

宿泊施設のご案内

私学共済ホームページから宿泊予約ができます。
<http://www.shigakukyosai.jp/>

志賀高原 やまゆり荘

〒381-0401 長野県下高井郡山ノ内町大字平穏7148 ☎0269(34)2102
 (JR「長野」駅東口から「志賀高原」行き急行バス(70分)、又は長野鉄道「湯田中」駅からバス(40分)でいずれも「蓮池」下車、徒歩5分)

紅葉や天翔る夜空の煌めきを楽しむ

志賀高原では9月下旬から10月中旬まで湿原や池、沼などで色とりどりの紅葉を楽しむことができます。

また、9月中旬までの金・土曜日に志賀高原天空フェスを開催中。美しく、幻想的な星空を体感できます。

通常プラン

1泊2食 (1名1室／1名様)	8,900円
(2名1室／1名様)	8,300円
(3～4名1室／1名様)	7,800円

取扱期間：通年（年末年始を除きます）



志賀高原満天の星空



水面に映る紅葉



秋のやまゆり荘

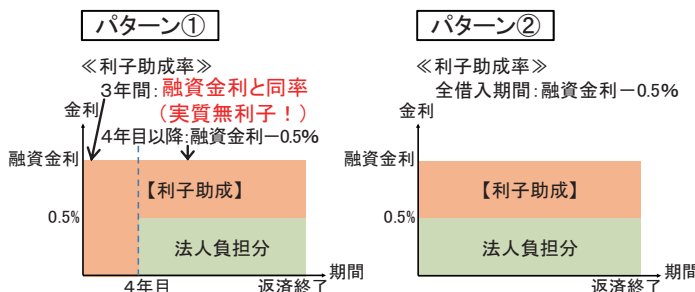


夕食（イメージ）

融資事業のご案内

校舎や園舎、体育館など耐震化はお済みですか？

校舎・園舎などの耐震化（耐震改築・耐震改修）に私学事業団の融資をご利用いただくと、要件を満たした場合、**国の利子助成**が受けられます。利子助成は二つのパターンがあります。



※事業を行う学校の種類や事業内容により、利子助成の対象になるか、またどちらのパターンになるかが決まります。
 ※融資金利が0.5%以下の場合、パターン①の4年目以降、パターン②の全借入期間の利子助成は行われません。

耐震化をお考えの際はまずはご相談ください！

ご相談はお早目にどうぞ

問い合わせ先
 (私学振興事業本部)

そのほか耐震化以外の校舎、園舎などの建築や土地の購入、機器備品の購入なども融資の対象となります。施設設備の整備計画の際にぜひ事業団資金の活用をご検討ください。

■ 主な事業と融資金利（平成30年9月1日現在）

主な事業内容	返済期間		
	20年以内 (うち据置2年)	10年以内 (据置年数含む)	6年以内 (据置年数含む)
校（園）舎などの建築・用地取得	年%	年%	年%
寄宿舍やセミナーハウスなどの建築・用地取得	0.70	0.32	0.41
園バスや備品などの購入	—	0.32	5年6か月以内 (うち据置6か月) 0.31

※金利は毎月見直しています。なお、契約時の金利が償還完了までの固定金利となります。

詳細は私学事業団ホームページをご覧ください
http://www.shigaku.go.jp/s_yushi_menu.htm

融資部 融資課 ☎03(3230)7862～7867
 Eメール yushi@shigaku.go.jp